

みなさんの「声」を

市政に反映

市は、市民の皆さんの「声」を反映させた市政運営を行うため、提案・要望・意見などをお受けする広聴制度を設けています。平成24年度の広聴結果の概要をお知らせします。

平成24年度に寄せられた市民の皆さんの「声」は、延べ808件の寄せられた市民の皆さん「声」は、延べ808件

内容	件数	構成比(%)
行政一般（一般的な行政事務、職員についてなど）	249	30.8
環境・安全・暮らし（交通安全、環境保全など）	162	20.0
福祉・保健・医療（福祉全般、子どもなど）	137	17.0
教育・文化（生涯学習・学校など）	124	15.3
都市づくり・都市施設（道路、公園など）	104	12.9
その他	32	4.0
合計	808	100

「行政一般」に関するものが249件と多く、続いて交通安全、環境保全など「環境・安全・暮らし」が162件、「福祉・保健・医療」が137件、「福祉・保健・医療」についてが137件となっています（右表）。

ご意見はどのように対応しています

皆さんから寄せられたご意見・ご要望などは、市長が内容を確認し、必要に応じて担当部署に対応を指示し、市の施策に反映させるよう努めています。

- Eメール 市ホームページのトップページ左下「市政へのご意見」↓「市政へのご意見入力フォーム」で入力してください。
- ファクス 広報課☎（521）2653へ

☎広聴係 広報課 ☎内線 2744

寄せられた声を紹介

立川市はツイッターやフェイスブックを始めないのですか。

●市の回答 ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアは、即時に情報を伝達できるという利点があり、災害情報やイベント、観光情報などを効率的に発信できることが期待できます。現在、市は情報発信手段の一つとしてツイッターの活用に向け、準備を進めています。

近くの公園でバーベキューをしている人がいました。公園で火を使ってもよいのですか。

●市の回答 市が管理している公園や緑地は、幼児から高齢者まで幅広い年代の方々が、いつでも安心して利用できるよう管理に努めています。このため、公園内のバーベキューや花火など火気を使う行為は原則禁止としています。ご指摘の公園には看板で周知を行いました。

事業系ごみ

訪問指導を行っていただきます



市では平成21年3月に「燃やせるごみ 5年で50%減量」を目標に掲げ、市民や事業者の皆さんにご協力をいただき、協働してさまざまな事業に取り組んでいます。

その一環として、多量排出事業者の訪問指導を実施しています。廃棄物の減量・リサイクルに向けた取り組み、適正処理の推進などの実態を確認するとともに、各建築物、事業所内のごみ処理に関する問題点、課題を聞き、必要な助言・指導を行っています。平成24年度は、150以上の事業所に訪問指導を行いました。

東日本大震災被災者 支援に感謝状を贈呈



市は、東日本大震災発生後、団体や市民から寄せられた義援金を日本赤十字社と東日本大震災避難者を支援する会に送金してきました。4月1日現在、義援金は総額1億244万8千289円となりました。

4月4日、これまでに寄付をいただいた団体に感謝の意を表すため、清水市長から支援に対する感謝状を44団体に贈呈しました。なお、今後も義援金は受け付けていきます。

平成25年度 国民年金保険料の金額をお知らせします

4月分から平成26年3月分までの国民年金保険料は月額1万5040円です。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もあります。保険料は日本年金機構から送られる納付書で金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めてください。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納

支払方法	保険料	割引額
納付書（毎月）		
口座振替（通常）	15,040円	0円
毎月（翌月振替）		
口座振替（早割）	14,990円	50円（月額）
毎月（当月振替）		
納付書半年前納（前期・後期）	89,510円	730円（半年）
口座振替半年前納（後期）	89,210円	1,030円（半年）
納付書1年前納	177,280円	3,200円（1年）

・口座振替による後期前納は10月末に引き落とし
・納付書1年前納の期限は4月30日

5月は 赤十字月間です

日本赤十字社は、国内外の災害などに遭われた方への救援活動や血液事業など、さまざまな人道的活動を行っています。これらの活動は皆さんからの会費（社費、年額500円以上）・寄付金で運営されています。平成24年度、立川市では、個人・法人の方や自治会を通じて735万円もの貴重な活動資金が寄せられました。今年も赤十字の精神と事業にご理解をいただき、赤十字の活動資金へのご協力をお願いします。



●JR立川駅周辺で立川市赤十字奉仕団によるPR活動を実施
時 5月8日(水)午後1時30分～3時30分ごろ
☎福祉総務課調整係・内線1490

立川市見守りホットライン

いつもと違うな、どうしたのかな
心配なご近所さんに気付いたらご連絡を

☎110 ☎119 ☎24
☎042(505)60024 ☎お通報



輝く個店振興事業

受賞店舗を 紹介します

商産振興課・内線2644

市内の個店の魅力を、店舗デザイン、商品力、接客などの視点から審査して表彰する「輝く個店振興事業」。市が立川市商店街振興組合連合会に委託して実施しています。今回は、平成24年度の受賞店舗を紹介いたします。

グランプリ
クラウンベーカリー立川店
〔物販・サービス業部門 パン・カフェ〕

店内には約30種類もの彩り豊かなパンが所狭しと並んでいます。ケーキ類もそろっているので、ティータイムにもお勧めです。



グランプリ
やきとりの玉屋
〔飲食業部門 やきとり・居酒屋〕

ジャズが流れるレトロな雰囲気の店内で、ワインを片手に立川の産直野菜を使った料理と焼き鳥を食べてみませんか。



準グランプリ
菊川園
〔物販・サービス業部門 お茶・のり〕

静岡県菊川から直送で仕入れている特蒸し銘茶をはじめ、数多くのお茶がずらりと並んで迎えてくれます。



準グランプリ
一六珈琲店
〔飲食業部門 飲食・喫茶〕

珈琲豆の特性を生かした抽出器具で入れる「特別な一杯」をどうぞ。珈琲に合うデザート・焼き菓子も充実しています。



審査員特別賞
カフェ・レストラン てくたく
〔飲食業部門 レストラン〕

おしゃれな内装と一人でも入りやすいアットホームな雰囲気の居心地のよいレストラン。午後10時まで営業。



クラウンベーカリー立川店	☎ 錦町2-4-2 (526) 2226
やきとりの玉屋	☎ 高松町3-13-22 (512) 7490
菊川園	☎ 柴崎町2-5-6 (526) 2035
一六珈琲店	☎ 錦町1-4-19親松ビル102 (527) 1680
カフェ・レストラン てくたく	☎ 若葉町4-25-1-37-102 (536) 5788

平成20年度～23年度の受賞店舗

物販・サービス業	和紙 紙匠 雅	コーヒー豆・器具 珈琲夢職人
和紙 紙匠 雅 平成21年度 グランプリ 柴崎町2-2-19カトービル1階	コーキ・喫茶 エミリーフロゲ 平成21年度 準グランプリ 曙町2-5-1	理容室・美容院 ハレケ ルーピディア 平成23年度 グランプリ 柴崎町3-6-30中晋ビル1階
軽節 三上軽節店 平成20年度 老舗部門 曙町2-8-30	パン リオンドール 平成21年度 審査員特別賞 柏町3-3-5ニュー柏ビル1階	ヘアサロン BB.TAKAOKA 平成23年度 準グランプリ 羽衣町2-44-2
和菓子 立川伊勢屋本店 平成20年度 老舗部門 高松町3-17-1	チーズ・喫茶 サロン・ド・チーズ王国 平成22年度 グランプリ 栄町4-16-1	パン・喫茶 Bakery & Café BAKUBAKU 平成23年度 審査員特別賞 柴崎町3-13-11
ハム・ソーセージ ゼーホフ工房 平成20年度 チャレンジ部門 幸町4-59-4三洋ハイツ103	イタリア料理 トレモンテ 平成21年度 グランプリ 柴崎町3-6-6TSJビル6階	フランス料理 シェ・タスケ 平成22年度 準グランプリ 曙町1-28-14
飲食業	洋食 Spin out Lunch 平成20年度 学生賞 曙町1-19-1	イタリア料理 Pizzeria YUICIRO&A 平成23年度 グランプリ 曙町1-30-21 1階
レストラン MOTHERS立川南口店 平成20年度 チャレンジ部門 柴崎町2-2-1KSビル1階	寿司 寿司勝 平成21年度 準グランプリ 錦町1-2-4 日専連会館1階	しゃぶしゃぶ しゃぶしゃぶ たちかわ 平成23年度 準グランプリ 高松町3-19-2 1階
	懐石料理 株式会社無門 無門庵 平成22年度 グランプリ 錦町1-24-26	

分別と汚れ落としに ご協力ください

●容器包装プラスチック
品を包んでいたプラスチックが容器包装プラスチックです。プラマーカーが目安となります。



●その他のプラスチック
ハンガーや植木鉢などの製品プラスチックは、その他のプラスチックに分別してください。

ペットボトル キャップは

「その他のプラスチック」は「容器包装プラスチック」に分別してください。



「汚れ」はリサイクルの障害となります。汚れたままのプラスチックやペットボトルは資源とならず、リサイクルできません。たまった一つの汚れが、きれいなほかの資源を汚してしまいます。食品が付いたままのプラスチックなどは、紙などで汚れをふき

家庭ごみ用指定収集袋 取扱店を募集しています

市は、平成25年11月1日から家庭ごみ戸別収集・有料化を実施するに当たり、市民の皆さんがごみ出しの際に使用する「指定収集袋」を販売する取扱店を募集しています。

取り、ペットボトルと同じく、水ですすいで出してください。
☎ごみ対策課 ☎(531) 5518

対象は、指定収集袋の販売業務や会計事務を1年以上継続して行うことができる小売店舗などです。くわしくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

「リサイクルショップ」を すなご利用ください

●取扱店募集に関する説明会を開催します
①5月10日(金)午後7時から②5月12日(日)午後2時から市役所101会議室
③5月9日の午後5時までに電話か、住所・氏名・電話番号・参加希望日を書いてファクスで「ごみ減量推進課」内線67

55 FAX (531) 5800へ
シルバー人材センターの運営で、粗大ごみ等として収集した家具や自転車、生活雑貨を修理・清掃し、総合リサイクルセンタープラザ棟1階(西砂町4-77-1)にて販売しています。営業時間は年末年始を除く毎日、午前10時～午後4時です。
☎リサイクルショップにしすな ☎(569) 3666

市民相談室をご存じですか



どんな相談ができるの？

法律相談

日常の法律問題(相続、金銭貸借などの民事的な問題全般)

税務相談

相続税、贈与税、所得税など

家事相談

夫婦・親子の問題、離婚問題など

相続・登記・成年後見等相談

相続の手続きや成年後見、土地・建物の登記に関する事など

不動産相談、交通事故相談、人権悩みごと相談、行政相談、行政手続相談



市役所3階にある市民相談室では、市内在住・在勤・在学の方を対象に、暮らしの中で困っていることや悩みごとを解決するお手伝いとして、専門相談へのご案内、相談先の紹介などを行っています。また、弁護士会、法テラスなどの各関係機関パンフレットも用意しています。お気軽にご利用ください。

相談はすべて予約制で料金は無料です。秘密は守られます。
くわしくは「広報たちかわ」毎月10日号の最終面をご覧ください。

☎生活安全課市民相談係 ☎(528)4319